

# 令和3年度 小水力発電開発促進支援事業 募集案内

山口県企業局では、国において主力電源化の方向性が示された再生可能エネルギーの一つである「小水力発電の開発を促進し、もって地域の活性化に資すること」を目的として、地域が主体となって取り組む小水力発電の開発に対して、支援事業に取り組みます。

## 支援事業の概要

### 支援事業の対象者

- ① 県内の市町
- ② 県内の公共的団体等
- ③ ②のうち、「農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動」又は「環境の保全を図る活動」を主たる目的とする特定非営利活動法人（主たる事業所の所在地が県内）、法人格を有する自治会等あるいは発電施設の設計開始までにこれらの法人を設立する予定の任意団体代表者又は個人

### 支援事業の内容

#### 《技術支援事業》（通年募集）

出力 1,000kW 以下の水力発電の開発について、導入検討、現地調査、各種申請、維持・管理に関する助言や情報提供の技術支援を行います。

特に、対象者③が行う出力 20kW 未満の水力発電の開発は、導入検討等の支援に加え、補助事業に関連して設計、建設工事等に関する助言も支援の対象とします。

技術支援は無償です。

#### 《補助事業》（募集開始）

対象者③が行う出力 20kW 未満の水力発電の開発に対して、山口県企業局が流量調査、設計又は建設工事の経費の一部又は全額を助成する補助金の募集を行います。

補助事業の申請にあたっては、上記の技術支援事業を申し込んでいることや、売電で発生した利益を地域活性化の事業に充当する等の要件があります。

募集の詳細は、企業局のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a40100/index/>

<補助率等>

支援区分	補助率	限度額	採択件数
流量調査	10/10	2,000 千円	2 件程度
設計	10/10	5,000 千円	1 件程度
建設工事	10/10	10,000 千円	1 件程度

※設計と建設工事を一体で行う場合、補助金限度額は設計と建設工事を合わせて 15,000 千円とします。

<募集期間>

令和3年8月20日から（予算が無くなり次第、終了）

支援の流れの参考例（対象者③が出力 20kW 未満の水力発電を開発する場合）

〔導入の検討〕 技術支援に申込 ⇒技術支援決定

↓ 現地調査等実施、導入の可能性あり

〔流量調査〕 流量調査の補助金に応募 ⇒審査 ⇒採択

↓ 流量調査実施、採算性の見込みあり

〔設計〕 設計の補助金に応募 ⇒審査 ⇒採択

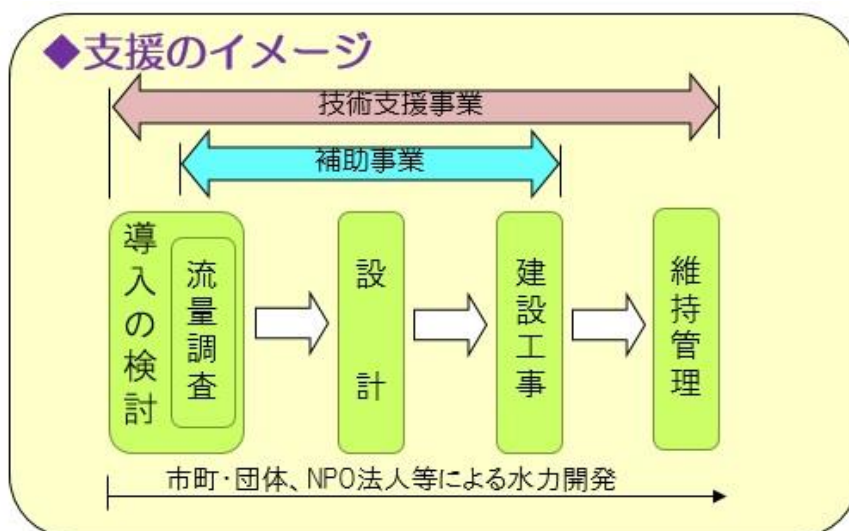
↓ 設計実施、採算性あり

〔建設工事〕 建設工事の補助金に応募 ⇒審査 ⇒採択

↓ 建設工事实施

〔維持管理〕

※売電で発生した利益は、地域活性化の事業に充当



<応募先・問い合わせ先>

〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県企業局 電気工水課 調整・管財班  
TEL:083-933-4030 FAX:083-933-4029 E-mail: a40400@pref.yamaguchi.lg.jp